

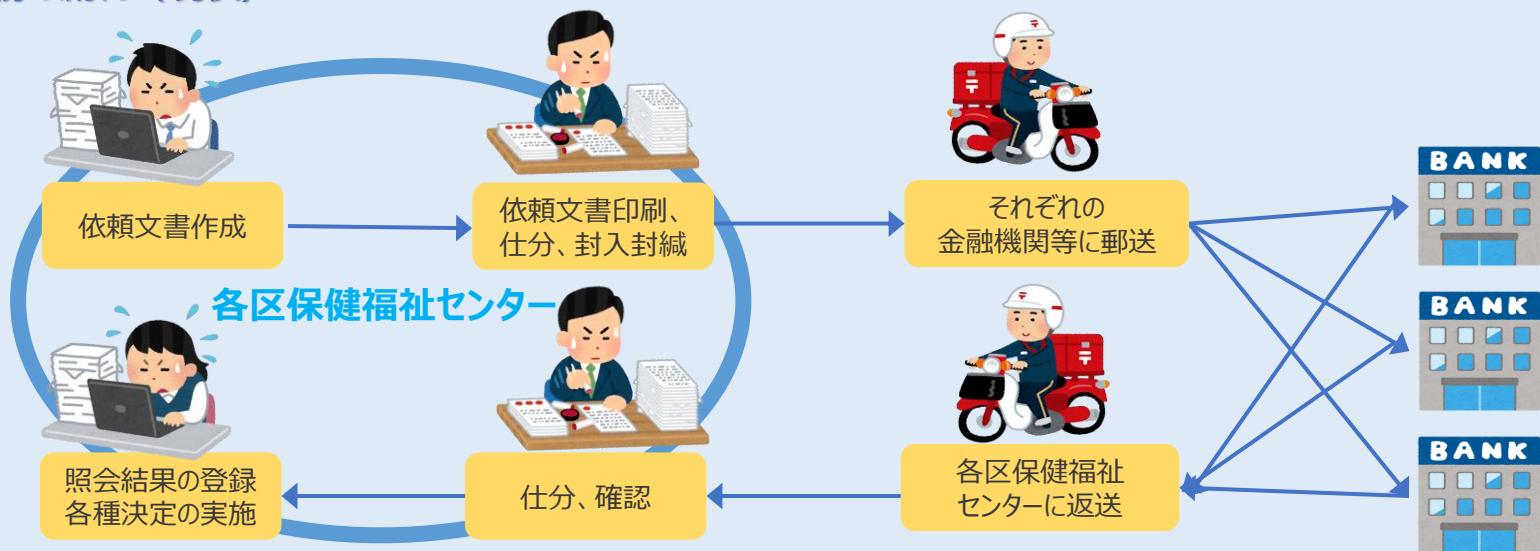
議題 3 生活保護DXについて ～照会作業の電子化～

生活保護DXについて～照会作業の電子化～

現状

- ▶ 保護の決定にあたっては、世帯全員が保有するすべての預貯金や各種保険契約、不動産、負債等の資産について記載した「資産申告書」の提出を求めており、申告書に記載された通帳の提示があれば、申請日時点の最終残高および記録されている入出金の履歴などの確認を行っている。
- ▶ また、申請者からの申告以外にも保有している預貯金がないか、生活保護法に基づき金融機関等に調査を行っているが、書面による調査のため、金融機関等からの回答に1～2か月程度要する。
 - ・ 開始時の銀行等金融機関の預貯金に関する調査（令和5年度厚生労働省監査資料より） **延べ261,667件**
 - ・ 金融機関等調査郵送料（令和7年度予算要求額） **約16,226千円**

事務の流れ（現状）



預貯金照会のオンライン化 ①

課題

- ▶ 生活保護の申請があれば速やかに審査を行い、原則14日以内に決定することとなっているが、金融機関等からの回答に時間がかかるため、決定を行うまでに金融機関等からの回答が間に合わない場合がある。その場合、本人からの申告に基づき決定を行っているが、後日預貯金が判明した場合には、返還決定を行う等の対応が必要となる。

背景

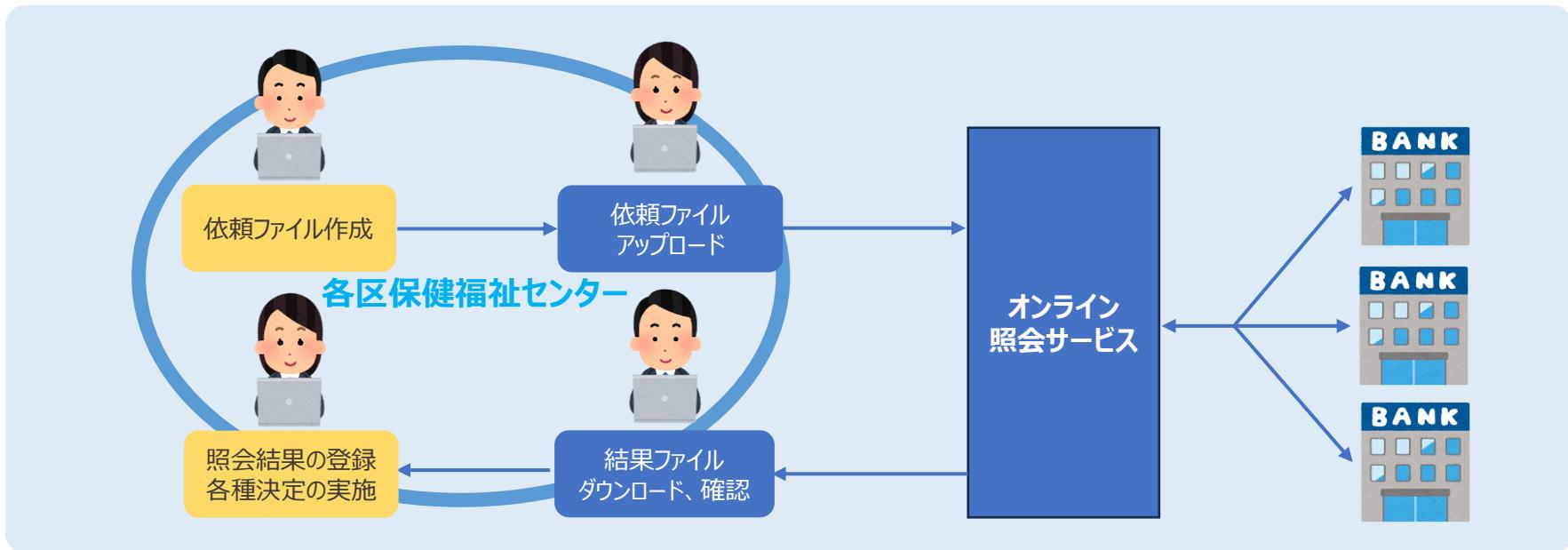
- ▶ 2019年に内閣官房情報推進技術（IT）総合戦略室と金融庁を事務局とする「金融機関×行政機関の情報連携検討会」において、民間事業者によるオンライン照会サービス等を活用してデジタル化を推進する方針が示され、目指すべき将来像として、金融機関・行政機関の双方において原則として預貯金等の照会・回答業務をデジタル化することとされている。
- ▶ 生活保護の決定に必要となる預貯金照会については、近年、オンライン照会サービスを導入する金融機関等が増えており、オンライン照会への切り替えを求められている。



民間のオンライン照会サービスを活用した「預貯金照会のオンライン化」を実現し、迅速かつ適正な保護の実施を確保するとともに、事務負担の軽減を図る。

預貯金照会のオンライン化 ②

事務の流れ（預貯金オンライン照会導入後）



効果

- ▶ 預貯金照会のオンライン化により、回答まで長い場合は1～2か月かかっていたものが数日で回答され、保護の決定までに申請者の正確な資産（預貯金）を把握することができる。
- ▶ 保護の決定前に資産（預貯金）を把握することにより、本来必要のない保護の決定を行うことがなくなる等、不正受給防止の効果も期待できるとともに、返還決定等の事務が不要となる。
- ▶ 書面による照会をオンライン化することにより、郵送にかかる費用や事務負担の軽減が図られる。